

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12 議案第9号 平成25年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

おはようございます。

議案第9号 平成25年度 多度津町特別会計国民健康保険 補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額 2,849,980千円から、歳入歳出それぞれ113,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,736,080千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金の減額、歳入では、繰入金、繰越金の増額、国庫支出金、共同事業交付金の減額でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算 事項別明細書により、ご説明をいたします。

まず、歳出についてでございます。国14ページをお願いします。

款1 総務費は140千円減額し、43,350千円とするものでございます。内訳は、項1 総務管理費100千円、項4 趣旨普及費40千円をそれぞれ減額するものでございます。

款2 保険給付費は52,900千円減額し、1,884,314千円とするものでございます。

内訳として、項1 一般被保険者療養諸費は31,000千円、項2 退職被保険者療養諸費は20,500千円をそれぞれ減額、国16ページにかけてでございますが、項4 一般被保険者高額療養費は、財源内訳を変更、項5 退職被保険者等高額療養費は1,000千円を増額、項6 出産育児諸費は2,100千円、項7 葬祭諸費は300千円を、それぞれ減額するものでございます。

款3 項1 後期高齢者支援金等は、支援金額等の確定により1,288千円減額し、306,542千円とするものでございます。国18ページをお願いします。

款4 項1 前期高齢者納付金等は、納付金額等の確定により5千円減額し、314千円とするものでございます。

款6 項1 介護納付金は、納付金額の確定より702千円減額し、121,298千円とするものでございます。

款7項1 共同事業拠出金は、拠出金額の確定により 50,973 千円減額し、292,442 千円とするものでございます。内訳は、目1 高額医療費共同事業拠出金 11,063 千円、目2 保険財政共同安定化事業拠出金 39,910 千円をそれぞれ減額するものでございます。

款8 保健事業費は 7,892 千円減額し、29,573 千円とするものでございます。内訳は、項1 特定健康診査等事業費 6,942 千円、国20 ページをお願いします。項2 保健事業費 950 千円を、それぞれ減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。国10 ページをお願いします。

款1 国民健康保険税は、内訳を変更し、項1 一般被保険者国民健康保険税を 12,000 千円増額し、項2 退職被保険者等国民健康保険税を 12,000 千円減額するものでございます。

款2 国庫支出金は 74,491 千円減額し、520,318 千円とするものでございます。

項1 国庫負担金は 14,491 千円の減額で、内訳は、目1 療養給付費等負担金 10,000 千円、目2 高額医療費共同事業負担金 2,766 千円、目3 特定健康診査等負担金 1,725 千円を、それぞれ減額するものでございます。項2 国庫補助金は、目1 普通調整交付金 60,000 千円の減額でございます。

款3 項1 療養給付費等交付金は、交付金額の確定により 6,366 千円 増額し、166,367 千円とするものでございます。

款4 項1 前期高齢者交付金は、交付金額の確定により、1,019 千円 減額し、833,981 千円とするものでございます。

款5 県支出金は 4,491 千円減額し、105,809 千円とするものでございます。

項1 県負担金目1 高額医療費共同事業負担金 2,766 千円、目2 特定健康診査等 負担金 1,725 千円をそれぞれ減額するものでございます。

款6 項1 共同事業交付金は 80,512 千円減額し、233,088 千円とするものでございます。内訳は、目1 高額医療費共同事業交付金 6,444 千円、目2 保険財政共同安定化事業交付金 74,068 千円の減額でございます。

款8 繰入金は 17,760 千円増額し、196,070 千円とするものでございます。

内訳は、項1 他会計繰入金の目1 一般会計繰入金 2,891 千円、目2 職員給与費等繰入金 140 千円、目3 出産育児一時金等繰入金 1,400 千円をそれぞれ減額し、国12 ページをお願いします。目4 財政安定化事業繰入金 22,191 千円を増額するものでございます。

款9 項1 繰越金は 22,519 千円増額し、106,337 千円とするものでございます。

款10 諸収入は 32 千円減額し、9,020 千円とするものでございます。

項5 雑入の減額でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ 113,900 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,736,080 千円とするものでございます。

まことに簡単ではございますが、議案第9号 平成25年度 多度津町特別会
国民健康保険 補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げました。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。